

---

◎議案第16号の上程、説明、質疑、採決

○議長（斉藤 重君） 日程第16、議案第16号 静岡県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 議案第16号は、静岡県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更についてであります。

詳細は担当課長をして説明します。

（総務課長 金刺英夫君 提案理由説明）

○議長（斉藤 重君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○8番（一瀬寿一君） 動議。本案に関しましては、もう既に皆さんご承知のことと思います。直ちに質疑、討論を省略して、採決をお願いしたいと思います。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（斉藤 重君） ただいま、一瀬議員から質疑を終結し、討論を省略されたいとの動議がなされ、所定の賛同者がありましたので、動議は成立いたしました。

本動議のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（斉藤 重君） 異議なしと認めます。

よって、質疑、討論を終結いたします。

これより議案第16号 静岡県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更についての件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（斉藤 重君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---